

2018－2019 年度 国際ロータリー第 2 5 1 0 地区
ロータリー財団地区補助金奨学生募集要項



国際ロータリー第 2 5 1 0 地区
財団奨学金委員会

国際ロータリーのホームページ「<http://www.rotary.org>」より国際ロータリーおよびロータリー財団に関する情報がご覧いただけます。
但し、当地区の募集条件は、この「国際ロータリー第 2510 地区 財団補助金奨学生募集要項」の記載事項が絶対条件です。

国際ロータリー第 2 5 1 0 地区（北海道西部）は地区補助金奨学生候補の募集を次の要項に従って行います。
熟読の上、有資格者は奮って応募して下さい。

目的 国際ロータリーのロータリー財団地区補助金奨学生の主要な目的は、グローバル補助金奨学生に該当しない奨学生に対して、旧国際親善奨学生の理念に沿って、海外の大学・専門学校あるいは大学院での 2 年までの修学に、地区補助金奨学金として金銭的支援を提供し、有為の人材に勉学の機会を提供することです。

奨学金の期間

1～2 年間

奨学金の額 本人自身のエコノミー往復航空券代、授業料、教材費、学生寮二人部屋程度の下宿代、大学食堂程度の食費に対して、奨学金を提供する。

（留学期間、留学国などを考慮し、米貨 10,000 ドル程度）

募集人員

若干名

応募資格

1. 2018年4月までに高校課程を修了している者、または修了することが見込まれる者
2. 2018年7月1日から2019年6月30日の期間内にスタートする新学期から留学を開始すること
3. 優秀な学業成績をもつと共に、親善使節としての素質をもっていること
4. 指導力、独創力に富み、順応性、思慮分別を持ち、目的に対し誠実であること
5. 留学国の言語に熟達し、講義を理解し、講演し、報告書を作成することが出来ること
6. 留学国の国情、国民性に関心と理解をもち、日本の歴史、地理、文化、時事問題に通暁していること
7. 1年から2年の厳しい勉学に心身共に堪え得ること
8. 日本の国籍あるいは永住権を有すること
9. 次のいずれかに該当すること
 - ・申請時に国際ロータリー第2510地区内に居住、または本籍があること
 - ・申請時に国際ロータリー第2510地区内に所在する高校、大学または大学院に在学するか、あるいは職場に勤務していること。

応募の資格なき者

1. ロータリークラブ会員並びにロータリー職員、またはその実子、継子、孫、兄弟姉妹、配偶者およびその他扶養者。
2. 当人または前項（1）に該当する者に受験資格を与える目的のためにロータリークラブを退会した者がある場合は、そのことによって資格は生じない。
3. 既に留学を開始している者。

奨学金の条件

1. 奨学金の授与にあたって、ロータリー財団の掲げる諸条件に同意すること
2. 奨学期間終了後、速やかに必ず帰国し、地区内ロータリークラブに留学の成果を報告すること
3. 留学中は所定の報告を定時に提出すること
4. 学業成績不良、不良行為の立証、報告の不提出、ロータリー財団の承諾を得ずに学業課程の変更、中途退学、留学国の語学に対する知識の不足、“親善使節”としての任務不行使、その他奨学金の条件を充たせなくなる様な事態が発生した場合に奨学金は打切られる
5. **地区補助金奨学金応募者につきましては、可能であれば推薦してくれる地区内ロータリークラブまたは紹介者になって頂ける地区内のロータリー会員を見つけ、申込み書の所定の覧に記入してください**

応募の期間・方法

応募の受け付けは、2017年7月1日～2017年9月30日までとします。所定の応募申込書をダウンロードし、もれなく記入（顔写真貼付）し、他の必要書類を添付して、2017年9月30日までに国際ロータリー第2510地区のガバナー事務所へ郵送で提出して下さい。（※持参禁止）

（郵送先）国際ロータリー第2510地区ガバナー事務所

〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西11丁目4 大通藤井ビル7階

提出書類 1次選考

1. 「国際ロータリー第2510地区財団奨学金プログラム応募申込書」
2. 語学力テストの結果（コピー可）
 - * 英語圏：TOEFL、IELTS等の成績表。
 - * 英語圏以外：該当する外国語能力評価の標準となっている語学力テストの成績表。尚、結果は取得日より1年以内のものが望ましい。

★応募書類は一切返却しません。

1次選考の合格者には、2次選考時に以下の2点をご提出いただきます。入手に時間がかかる場合には、あらかじめ準備を進めてください。

1. 教育者・上司等による推薦状1通（自由書式・枚数自由・和文でも英文でも可）
2. 最終教育機関の成績表（和文でも英文でも可）

選考

書類選考	2017年9月30日以降	地区奨学金委員会による書類審査
1次選考	2017年10-12月	地区奨学金委員会による面接試験
2次選考 本部審査	2018年1月以降 2018年4月~6月頃	地区役員による面接試験 ロータリー 財団本部による書類審査

※試験日時は各応募者に直接メールで連絡します。

※面接試験は日本語で行います。筆記試験はございません。

※スカイプ等を利用したビデオ通話や音声通話による面接は行いません。

※本部審査は地区が対応いたします。

<注意>

- ・ロータリー財団本部の承認前に支払った費用については、奨学金の対象になりません。
- ・『ロータリー財団 地区補助金とグローバル補助金 授与と受諾の条件』をご覧ください。
- ・提出書類は、国際ロータリー第2510地区ガバナー事務所へ郵送、問い合わせはメール
(chikakodemura@gmail.com)のみでお願いします。各ロータリークラブへは書類提出をしないでください。

当地区は 郵送窓口をガバナー事務所に一本化しております。

地区とは、国際ロータリーの管理の便宜上結びつけられた、一定の地理的な市域内にあるロータリークラブのグループです。日本は**34**地区に分かれています。国際ロータリー第2510地区は、北海道西部がテリトリーです。

